

令和2年(2020年)5月25日

滋賀県立水口高等学校 保護者の皆様

滋賀県立水口高等学校  
校長 北川 良弘

### 水口高校の学校再開後の対応について（お知らせ）

薫風の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動に格別のご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、県立学校では5月31日（日）までの日程で臨時休校とし、その中で「登校日」を設けるとともに、動画等を活用したオンライン指導などにより、学力保障に努めてきたところです。

その中で、5月20日付で、県教育委員会から「学校再開後の対応について」と題する通知がまいり、お子様の感染予防に最大限配慮し、県立学校における教育活動を再開することとなりました。

今回の通知を受けて、水口高校では、下記の要領で、段階的に教育活動の範囲を広げ、具体的な指導を行っていくこととしました。

まずは、6月1日（月）から7日（日）までを「再開期Ⅰ」、6月8日（月）以降を「再開期Ⅱ」とし、段階的に「通常授業」に戻していくことを考えております。また、引き続き、現在活用中のオンラインや動画を活用した学びを進化、発展するための工夫を続けていく予定です。

最後になりましたが、学校再開をいたしますが、まだまだ新型コロナウイルス感染症への不安の残る中での再開となります。教職員一同、最大限の配慮をもって感染症対策を行ってまいりますので、保護者の皆様におかれましては、格別のご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、部活動の実施に関する文書「学校再開後（6月1日以降当面）の部活動の実施について（お願い）」を本日発出しましたので、併せてお読みいただきますよう、よろしく申し上げます。

#### 記

#### 1 教育活動再開おける対応について

**【再開期Ⅰ】令和2年6月1日（月）～6月7日（日）** : 授業を開始する

- ・分散登校や時差登校を行い、1教室の生徒数は20名程度となるようにする。
- ・引き続き、生徒の席の間に可能な限り距離を確保するようにする。
- ・家庭学習の課題や動画等により生徒が学習を進められるようにする。

**【再開期Ⅱ】令和2年6月8日（月）以降 当面の間** : 通常授業を行う

- ・時差登校に配慮し、通常授業、1教室の生徒数40名程度で行う。

※具体的な登校時間、時間割、下校時間等については後日、お子様を通じて連絡します。

## 2 教育活動再開に関する留意事項について

- ・感染症対策をしても感染の可能性が高い学習活動については当面行わないこととする、あるいは、指導順序の変更など、各教科等の指導計画の見直し等を行うなどの措置を行う。(保健体育科において生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面、家庭科の調理実習等の実習、音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動、生徒が密集して長時間活動するグループ学習、体育祭や文化祭、修学旅行などで生徒が密集して長時間活動する学校行事 等)
- ・夏季休業中および7月以降の土曜日を、あわせて20日間「授業日」として設定し、学力保障に努める。(詳細は、後日連絡する。)
- ・毎朝家庭で検温し、風邪症状がないか家庭と連携した健康観察を実施する。
- ・毎朝起床時に検温し、平熱を把握しておく。食後や運動後は体温が上がる場合が多いが、発熱等体調不良の判断は、平熱と比較したり、疲れ具合等の訴えによったりして判断する。
- ・登校前に検温していない児童生徒は、登校後、別室で検温を実施する。
- ・通学時はマスクを着用し、つり革や手すり、座席等からの感染リスクを避けるため、学校到着時には必ず「手洗い」を徹底する。授業時もマスクを着用する。
- ・教室等の換気を定期的に行い、密閉にならないよう十分留意する。冷房機使用時も窓を開けるか欄間をあけて換気を行い、その際、必ず廊下の外窓を開けておく。
- ・授業時は、最低対角線上2方向の窓を開けておくことが望ましい。天候等の関係で常時開けられないときは、休み時間には必ず行う。1時間に1回(5～6分)程度、窓を大きく開ける。
- ・飛沫やくしゃみ等によるしぶきを飛ばさないため、教員はマスク等をする。生徒も同様の考えから、通常マスクを着用する。
- ・生徒の心のケアに留意し、引き続き、教員による個別面談の機会を設けたり、スクールカウンセラーとのカウンセリングを設定したり、相談体制を充実する。
- ・生徒が体調不良時には、ためらうことなく、遠慮せず教員に申し出ること。
- ・登校後体調不良を訴えた場合は、保護者に連絡し、迎えに来てもらう等すみやかに下校措置をとる。その際は、他の児童生徒と別の部屋で待機するような工夫をする。
- ・保護者から感染症への不安により欠席させたいとの申し出があり、校長が合理的理由あると判断した場合は「出席停止」とし、欠席扱いとはしない。
- ・部活動については、別紙「学校再開後(6月1日以降当面)の部活動の実施について(お願い)」を参照する。
- ・学校からの連絡事項等については、マチコミメール、HPで指示する。